

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名）                       | 作成年月日      | 直近の更新年月日   |
|------|-------------------------------------|------------|------------|
| 鹿沼市  | 菊沢（東）地区（武子、下武子町、古賀志町、高谷、仁神堂町、栃窪、千渡） | 令和3年 3月25日 | 令和6年 3月31日 |

## 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 567.9ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 399.4ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 124.2ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 10.1ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 26.8ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 2.0ha   |
| (備考)                                 |         |

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

・地区の農地面積は約560haと広大であるが、うち担い手の耕作面積は約2割となっている。主に地理上の問題で集積・集約が難しい集落も存在するが、農地面積が大きい集落では後継者がいない農地を中心に集積・集約を図っていく必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・武子においては、集落営農のほか、複数の中心経営体が営農している。過去2回に渡り、天災による河川の氾濫被害に遭っており、環境改善は必須であるが、その上で地域の担い手を中心に集積・集約を図っていく。

・栃窪においては、基盤整備がされ、営農組合や中心経営体による耕作率が同地区内で最も高いが、将来的には機械のオペレーター不足が危惧される。地域内の担い手を中心に集積・集約を図り、難しい場合は他地区からの入作も検討していく。

・千渡においては、耕作されていない農地が増えつつあるものの、圃場整備の話が進んでいる。整備されれば規模拡大意向の担い手を中心に、水田については集積・集約を進めていく。担い手の数が多くないため、不足する場合は、新たな担い手の育成などを行っていく。

・下武子町、高谷、古賀志町、仁神堂については、前記3集落と比較すると、農業振興上、それぞれ異なった事由で難しい点が存在する。鹿沼土業者への貸地となっているところが多い、一筆あたりの農地面積が小さい、市街化区域が多くを占めるなど。担い手も少ないことから、農地として守っていけるところを明確にし、可能なところは集落内外を問わず集積・集約を図っていく。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。